

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の原子力事業者防災訓練に関する事業者間意見交換への陪席

2. 日 時：令和6年1月30日（火）10時30分～12時00分

3. 場 所：原子力規制庁3階 緊急事案対策室 執務室

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

反町専門職、酒井専門職

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ グループマネージャー他9名

東北電力株式会社

原子力部 原子力部課長（原子力防災担当） 他1名

中部電力株式会社

本店 原子力部 防災・核物質防護グループ 主任

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災担当次長 他2名

電源開発株式会社

原子力技術部 運営基盤室 運用技術基盤タスク 総括マネージャー  
他4名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電 HD」という。）が令和5年9月1日に実施した同社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における原子力事業者防災訓練に関し、評価を担当した各社に対して東電 HD から自己評価結果の説明が行われ、原子力規制庁はオブザーバーとして陪席した。

東電 HD 及び参加各社の間で活発な意見交換が行われ、原子力規制庁からは以下を助言した。

- ・評価指標のうち、訓練の難易度の高低については、事業者間で考え方に差異が起きないように留意すること。

6. その他

配布資料：

資料1 2023年度 1F2F 緊急時演習の自主評価とエビデンス資料

(東京電力ホールディングス株式会社)